

第 213 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和 8 年 2 月 24 日 (火) 10:00～12:00
場 所	環境局(三宮プラザ EAST 地下 1 階)
議 題	令和 6 年度事後調査結果の報告 ・ 神戸発電所 3・4 号機設置計画 ・ 国営明石海峡公園 (神戸地区)
出席者 33 名	◇審査会委員：11 名 芥川委員、市川委員、黒坂委員、島田委員、中谷委員、花田委員、 平井委員、藤川委員、堀江委員、宮川委員、余田委員
	◇環境局職員：10 名 中西副局長、岡田自然環境部長、西巻脱炭素推進課長、梶原環境保全課長、 他事務局 6 名 ◇事業者：12 名 神戸発電所 (株)コベルコパワー神戸第二 取締役 兼 (株)神戸製鋼所電力事業部門企画管理部 担当部長 湯浅様 他 8 名 近畿地方整備局 国営明石海峡公園事務所 調査設計課長 田尻様 他 2 名
公開・ 非公開	一部非公開 (傍聴者 1 名)

○開会

- 【 会 長 】 ただいまから第213回神戸市環境影響評価審査会を開催します。
本日は、「神戸発電所 3・4 号機設置計画」、「国営明石海峡公園 (神戸地区)」
の令和 6 年度における事後調査結果に関する報告を受ける予定です。
事務局より、資料の確認をお願いします。

【環境保全課長】 ≪提出資料の確認≫

- 【 会 長 】 この後の議事では、法人等情報に関する報告及び貴重な動植物等に関する情報が一部含まれるものと聞いております。

法人等情報につきましては、神戸市情報公開条例第10条第 2 号に定める法人等情報に、貴重な動植物等に関する情報につきましては、神戸市情報公開条例第10条第 5 号に定める事務事業執行情報に該当することから、本審査会の運営規程に基づき、非公開とすることができることになっております。

本日の審議のうち、これらに関する報告につきましては、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

≪異議なし≫

【会 長】 異議がないようですので、後ほど、法人等情報に関する報告、または貴重な動植物に関する報告を受ける際には、非公開とする旨の宣言をいたします。

それでは、議事に入ります。

傍聴人の方をお願いいたします。これ以降の写真の撮影等につきましてはお断りいたします。

お手元のファイルにある注意事項を守って、審議の円滑な進行にご協力ください。

それでは、「神戸発電所3・4号機設置計画」の事後調査結果の報告を行っていただきます。事業者の入室をお願いいたします。

《事業者入室》

【会 長】 事務局より、事業者のご紹介をお願いいたします。

【環境保全課長】 事業者の方をご紹介させていただきます。

株式会社コベルコパワー神戸第二取締役兼株式会社神戸製鋼所電力事業部門企画管理部 担当部長の湯浅様でございます。

また本日は、このほかに8名の方にご出席いただいております。

【会 長】 それでは、事業者の方より、資料1及び資料2についてご説明をお願いします。

なお、法人等情報に関する情報を含む「地球温暖化」以外の内容を先にご説明ください。「地球温暖化」に関する内容は後ほどご説明いただきます。

【事業者】 《資料1及び資料2の内容について説明》

【会 長】 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【委 員】 大気質に関する質問を2点させていただきます。

1点目は、資料2、23ページの表4.1-6の、浮遊粒子状物質の現地調査結果についてです。日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ を超過した日が1日認められますが、これは短期的に見て、環境基準を満たしたとは言えないと思います。この環境基準を超過した日について、どのように評価されているのか説明をお願いします。

2点目は、22ページの表4.1-5の浮遊粒子状物質の文献調査において、測定局10から15では、同様に日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ を超過した日が1日あります。

これらの超過は同一日に起きたのでしょうか。また、なぜ超過したのでしょうか。17ページの地図を見ると、この測定局10から15は、10を除いて当該事業所から大体北東の位置に集中しています。このことについて、風向き等の考察はありますか。

【事業者】 浮遊粒子状物質の日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ を超えている日は、すべての地点で同じ日であり、当日黄砂が確認されています。そのため超過は黄砂の影響と認識しています。

1点目のご質問は、超過日は1日のみであり、短期的評価としては満足しておりその評価は妥当であると考えております。

【 委 員 】 2点目について、風向などは考慮されていますか。仮に黄砂の影響であれば、局地的ではなく地域全体に影響が及ぶと考えられますが、測定結果を見ると、当該事業所から見て北東方向に位置する地点の濃度が高い傾向があります。この原因について考察はされましたか。

例えば、当該事業所で一時的に粒子状物質の濃度が上昇し、それが北東方向の風に乗り、風下に当たる地点において濃度上昇が記録された可能性も考えられますが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

【 事業者 】 風向についての厳密な確認は行っておりません。地域的なS P Mの状況を確認し、その観点から黄砂の影響によるものと考えております。

【 委 員 】 今回は1日のみでしたが、黄砂の飛来については、今後も生じる可能性が高いと考えられます。今回のように地域的な濃度差が確認された場合は、風の影響なども考慮して評価してください。

【 委 員 】 表4. 1-5において、測定局10から15では日平均値が0.1mg/m³を超過していますが、測定局1から9についても日平均値は0.1mg/m³以下であるものの、同様に濃度上昇がみられたといった状況はありませんでしたか。

【 事業者 】 手元にデータを持ち合わせていないため、現時点ではお答えできかねますが、データを厳密に確認すれば、ご説明できると思います。

【 会 長 】 それでは測定局1から9についてもデータを確認し、後日事務局にご報告ください。

【 事業者 】 承知しました。測定局1から9については、10から15ほどではなくても、1時間値の最高値に上振れがあったものと考えておりますので、確認いたします。

【 会 長 】 他に質問はありませんか。

【 委 員 】 1点目は、浮遊粒子状物質について、資料1の3ページに示されている文献調査と現地調査を比較すると、全般的に現地調査のほうが高い傾向があります。これを発電所の影響と考えるべきか教えてください。

2点目は、資料2の水温分布図についてです。等温線が判別しづらいので、わかりやすい図にしてください。また、46ページの図4. 2-2(6)と48ページの図4. 2-2(8)はどちらも、秋季、冬季であり温排水の影響を大きく受けると思いますが、発電機の運転台数が異なるにもかかわらず、1度上昇域にあまり差がないように見えます。こちらについても教えてください。

【 事業者 】 温排水の図について、工夫したいと考えます。

【 委 員 】 発電機が4機動いているときのほうが1度上昇域は広くなるのではないかと考えられますが、図で確認できますか。

【 事業者 】 冷却用海水は基本的に水深約10メートルから取水し、表層放流しています。水温分布は、調査日における取水口地点の水温の鉛直分布、及び、その海域にある河川等に影響を受けますので、発電所の運転状況と拡散域に一概に単純な相関が

あるというわけではないと考えています。

こちらについては、ある程度データがそろった段階で、図に取りまとめる予定です。

【 委 員 】 通常、発電機の運転台数による影響は大きいと考えられます。その点について考察をお願いいたします。

【 事業者 】 ここはかなり複雑な地形であり、その辺りも関係しているかと思います。

【 委 員 】 また、1℃上昇域の基準となる地点についても記載すべきだと思います。

【 事業者 】 38ページに記載しており、調査地点11と25と48の層別平均値を基準点としています。温排水の影響が及んでいないと考えられる地点を選んでいきます。

【 会 長 】 ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

【 委 員 】 水質についてお伺いします。資料2の91ページにおいて、COD、DO、TN、TP などについて、一部の結果が環境基準に適合していないと報告されています。こちらについて、この超過が発電所に起因するものかどうか重要かと考えます。

しかしながら、報告書中では、超過の原因についての記載がありません。これは改善されたほうが良いと思います。

例えば COD について、資料2の64ページを確認すると、発電所から距離のある地点の表層と中層で超過しており、発電所の影響はないものと思います。

また、DO については、資料2の68、70ページを確認すると、毎年8月に広範囲で底層と下層の値が低下しており、恐らく周辺環境からの影響であるということが分かります。

そのようなことを記載されたほうが読者にとって有用ではないかと思います。

また、80ページを確認すると、全りんが下層において超過していますが、経年変化のグラフはありますか。

【 事業者 】 今示しているのは表層のみです。

【 委 員 】 下層の経年変化グラフを確認すると、超過が季節的なものかなどが分かるので、ぜひ報告されたほうが良いと思います。

最後に、92ページに今後の考え方として「水質については環境保全の基準値等との整合性を確認するなどして検討していく」と記載されていますが、そのためには、いま述べたような検討が大事になってくると思われますので、今の段階から検討されたほうが望ましいと考えます。

【 事業者 】 総合まとめでは、整理して報告したいと考えております。

【 委 員 】 水温について、先ほども指摘がありましたが、図をわかりやすくしていただけるようお願いします。

資料2の40ページに「概ね評価書予測時の1℃上昇域予測包絡範囲内に収まっている。冬季においては、その予想包絡範囲よりも西側へ広がっている傾向が確認された」と記載されていますが、現状の図では読み取りが難しいです。

また、報告書では、続いて「1℃水温上昇の影響を受ける可能性のある藻場や緩傾斜護岸はない」と記載され、大丈夫であるような結論とされていますが、単年度の結果だけではなく、複数年にわたる傾向がないか等も確認したいところです。

そのため図をわかりやすくするとともに、複数年の比較などをまとめるようお願いいたします。

【事業者】 今いただいたコメントを参考にして取りまとめるようにします。

【委員】 資料2の44ページについて質問があります。取水水温が22～23℃ですが、これはどこから取水されていますか。

【事業者】 上の図で神鋼線条工場の神の字の海側、水深10メートル程度のところです。

【委員】 真夏の気温、放水水温がともに30℃近くである中、水深10メートルでこれほど水温が低下するのかと思いました。こちらは妥当な値と考えてよいのでしょうか。

【事業者】 水温の鉛直分布では、夏場は表層と下層で4～5℃程度差があり、本報告とほとんど同じ温度となっています。

【委員】 分かりました。資料2の138ページの稚仔の出現状況が、春季のみ工場の前で極端に少ないようですが、何か原因はありますか。

【事業者】 稚仔の分布は一樣ではなく、ばらつきが見られます。発電所の放水口前が常に少ないという状況ではありません。

たとえば、夏季の中層では、放水口前の地点で多く確認されています。

本調査は、丸稚ネットを10分ほど曳いて計数するという方法のため、どうしてもばらつきが生じてしまいます。

【委員】 丸稚ネットを曳くのは1回のみですか。

【事業者】 マニュアルに沿って、5分を2回又は10分を1回曳いています。

【委員】 なるほど。誤差の範囲と理解すればよいでしょうか。

【事業者】 限られた時間の中、漁船でネットを曳く調査となりますのでどうしても誤差は生じます。

【委員】 分かりました。

【委員】 廃棄物について伺います。リサイクル率がかなり高いですが、具体的に何にリサイクルされているのでしょうか。

【事業者】 ばいじん及び燃えがらについては、セメント原料等で有効利用しています。汚泥については、石膏ボード原料として有効利用しています。

【委員】 セメント工場は近くにあるのですか。遠くまで輸送するのでしょうか。

【事業者】 複数の事業者に委託しており、事業者は近場では兵庫県から遠くは九州まで所在しています。

【委員】 NOx 3次規制に対応した環境負荷低減型の石炭船2隻を導入していると何

回か出てきます。通常の船と比べてNO_xの排出量がどの程度削減されたか、割合などは分かりますか。

【事業者】 申し訳ありません。削減されていることは分かっていますが、削減量について具体的には把握していません。

【委員】 石炭船は全部で何隻あるのですか。環境負荷低減型石炭船は、2隻で輸送量の約3割と記載されています。それから逆算できますか。

【事業者】 大きさが6万トン船をはじめ種々あり、一概に申し上げることはできません。環境負荷低減型石炭船をなるべく休みなく行ったり来たりするような形で運用している状況と聞いています。

【委員】 こちらは令和3年度に導入されたとのことで、供用当初に導入し、現在も運用されていると報告されています。

NO_xを多少削減できる船を使用しているのご説明ですが、例えば、燃料の種類を変更するなど、さらに環境負荷を削減する方法について、積極的に取り組まれるご予定はありますか。

【事業者】 現段階で具体的な計画はありませんが、検討していく機会はあると考えています。

【委員】 現状では、環境負荷低減型石炭船を導入しているものの、具体的な削減割合については把握されていないとのことです。導入のみをもって十分とせず、積極的な削減についてさらにご検討いただきたいと思います。

【事業者】 削減割合につきまして、資料2の31ページの注に、一次規制から相対的ではありますが、80%削減と記載しております。

【委員】 3割の分が80%削減できたということですね。やはり、積極的な削減についていろいろご検討いただきたいと思います。

【委員】 水温の鉛直分布は測定されているとのことですが、塩分についても各調査点において、表層から底層まで測定されているのでしょうか。

また、放水はどのように行われているのか、放水口の水深を教えてください。

【事業者】 塩分についても水温と同様に船を用いて各調査点における鉛直分布データを取得しています。

【委員】 放水口の高さについて確認したいです。放水口からは7℃弱加熱された排水が放出されます。加温により密度が変化した排水が放水口のある表層からどの水深帯に拡散していくのかが読み取れません。報告書の水深別の水平分布からも確認できませんでした。

そのため、ぜひ鉛直断面図を報告していただきたいです。南北方向の図より、どの水深帯に放水、拡散していくのか、データで見せていただきたいです。放水後、排水が浮力で上がるのか、または沈むのかなども確認できるよう、記載していただきたいです。

また、pH や COD などの水質項目については、経時変化が記載されていますが、水温、塩分に関しては記載されておりません。水温は工事实施前から上昇していると推測されますが、実際はどうでしょうか。

【 事業者 】 供用からの期間が短いため、環境水温などの水温が顕著に上昇している状況は確認されませんでした。

【 委 員 】 今回の水温水平分布の図を確認すると、周辺に比べて放水口付近の水温がかなり高いと思われます。少なくとも、その地点について、時系列でみると、水温がかなり上がっているはずです。そのことが分かるデータをお示しいただけないでしょうか。それとも、顕著な水温上昇はないことを確認されているのでしょうか。

【 事業者 】 水温の上昇とは、周囲に対して上昇しているとの理解でよろしいでしょうか。

【 委 員 】 過去に対して時系列的に上昇しているという意味です。

3・4号機の稼働によって、かなりの量の加温された排水が発生しています。そのため、経年データを確認するとかなり変化があるものと考えられます。

【 事業者 】 以前より稼働している1・2号機からの排水もまた7度以内の水温差で排出されています。3・4号機の運転開始によりまして、水温差に変化はなく、水量が増加したのみです。

そのため、周辺水温が上昇するわけではないと思われます。

【 委 員 】 ぜひ次回から、図を用いて報告していただきたいと思います。変化がないことを確認することも重要です。

また、時系列変化と言え、資料2 62ページなどを見ても、供用開始1年前からのみデータが記載されています。年変動等を考えると、より過去のデータまで遡って確認しなければ、一般の環境下での変動の範囲なのか、それとも本事業の影響を受けた変化なのかの判別が難しいと思います。

【 事業者 】 水温の調査に関しまして、供用開始1年前から行っておりますので、それ以降であれば時系列にまとめたデータをお示しできるかと思います。

しかしながら、水質、水温は供用開始1年前から調査を行う計画としておりましたので、それ以前の連続的なデータは持ち合わせておりません。

【 委 員 】 3・4号機の稼働により水温に変化があったかどうかは、重要な情報だと思いますので、ぜひ次回からご検討ください。

【 事業者 】 検討したいと思います。

【 会 長 】 次年度の報告書でご対応できることはご対応ください。

【 委 員 】 先ほど、複数の委員より調査結果だけでなく考察を加えるよう意見がありました。

その件につきましては、昨年、微量物質に対して同様の意見を述べました。今回、微量物質につきましては資料2の32ページに考察が書かれており、この点について評価します。一方、予測と比べて大幅に下回っている要因の考察について

は、今回記載されている内容より、昨年の審査会で述べられた「石炭の微量物質については、石炭の種類によって品質に幅があり、予測では最大値を用いたため、実際の石炭の含有率とは差がある」という説明のほうが分かりやすいです。

【 事業者 】 承知いたしました。次年度の記載方法を検討します。

【 委員 】 本事業は供用後4年目に当たり、4年間分のデータについて報告を受けています。これらの結果を見ると、予測時に用いたような低品質な石炭は今後も使用しない可能性が高いと考えて問題ないでしょうか。予測と比べて1桁低い結果が4年間も継続して得られていることから、予測条件として過剰に低品質な石炭の使用を想定していたと考えてよいでしょうか。

【 事業者 】 予測において特定の低品質な石炭を採用したというわけではなく、品質にばらつきのある複数の石炭について、各成分の最大値を採用しておりますので、現実的ではないと言われれば、そうかもしれません。

【 委員 】 予測時の条件設定が適切ではなかったものと考えられます。そのような知見は今後の参考になります。アセスを行うにあたって、全ての項目において最大値を用いて予測をする必要はありません。適正な予測条件を選定することが重要です。

この件に関しては、過度に最大値を取りすぎたように思われます。

【 事業者 】 予測時の条件設定が適切ではなかったとまでは言いにくいところもあるかと思いますが、今後、考察を検討したいと思います。

【 会 長 】 ほかはいかがでしょうか。

これより地球温暖化の審議に入ります。これからの審議を非公開といたします。傍聴者の方はご退室いただきますようお願いいたします。

地球温暖化に関する審議が終わりましたら、改めて入室していただきますので、お待ちください。

《傍聴者の退出》

【 事業者 】 《事業者より、資料3について説明》

【 会 長 】 ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらよろしく願いいたします。

【 委員 】 昨年質問しました、下水汚泥燃料を使用する発電システムのフロー図について、資料2の153ページの図4. 6-1をお示しいただきありがとうございます。この図について、タービン発電機から「バイオマス由来の電力」の矢印が出ていますが、同じところから「関西電力への売電」という矢印も出るという理解でよろしいでしょうか。こちらについても記載されたほうが分かりやすいです。

関西電力への売電は石炭由来の電力だけでしょうか、それとも、石炭由来の電力に加えて、バイオマス由来の電力が混ざったかたちになるのでしょうか。

【 事業者 】 2026年度の報告において、実際にバイオマス由来の電力をどちら側にどう配分

したかということについて、報告させていただきます。

【委員】 施設が稼働するのはいつからでしょうか、報告はいつになるでしょうか。

【事業者】 3月に一部試運転を行う可能性はありますが、商用、営業運転としての連続運転を開始するのは、2026年度以降です。

【委員】 来年の報告会において、質問すれば一応答えていただけるのでしょうか。

【事業者】 ご報告できる範囲でご回答できると思います。

【委員】 よろしくをお願いします。

【会長】 ほかの先生方、いかがですか。

【委員】 参考にお伺いします。神戸発電所1、2号について、

【事業者】 神戸発電所1、2号は送電ロスの少ない電力事業地に建設しており、蒸気を利用した熱供給事業を実施しております。また、今後は燃料アンモニアの活用等についても予定しております。

【委員】 石炭火力発電効率は、石炭の品質によって変動するものでしょうか。

【事業者】 石炭の品質により若干の変動はありますが、一定の品質を確保した複数の炭種を使用しており、発電効率に対する大きな変動要素にはならないと考えます。

【委員】 本事業は、長期にわたる発電が想定されますが、長期的にみると石炭の品質低下も想定されます。その場合、発電効率の低下も懸念されることから、石炭以外の要因で効率を確保する必要があるのではないか、との観点から質問しました。現時点において大丈夫ということですか。

【事業者】 はい。先ほどの回答のような、今後に向けて総合的に効率を確保するための対応も併せて検討しております。また、頂きました石炭の品質に関わるご意見については、担当に伝えたいと思います。ありがとうございます。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 よろしいでしょうか。

本事業に関する報告は終了いたします。

事業者の方、ご説明ありがとうございました。退席していただいて結構です。

《事業者入れ替わり、傍聴者の入室》

【会長】 それでは、国営明石海峡公園（神戸地区）の事後調査結果を報告していただきます。事務局は事業者を紹介してください。

【環境保全課長】 近畿地方整備局 国営明石海峡公園事務所 調査設計課長 田尻様です。

また、本日はそのほかにも2名の方のご出席をいただいております。

【会長】 それでは、事業者の方より、資料4及び5についてご説明をお願いします。

なお、貴重な動植物等に関する情報を含む「植物」以外の内容を先に説明して

ください。「植物」に関する内容は後ほど説明していただきます。

【事業者】 《資料4及び資料5のうち、「植物」以外の内容について説明》

【会長】 ご質問、ご意見をお願いいたします。

【委員】 蜂の攻撃による被害についての報告がありましたが、最近、インフラ点検などの分野において、ドローンの有効利用が進んでいます。水質調査の際のサンプリングについても、ドローンの活用などにより、人が行かなくてもある程度調査が可能となるようなことをご検討いただければと思います。

【事業者】 当該採水地点は、木が大変繁茂しており、道らしき道のないような中、草をかき分けて進む必要がある場所にあります。

最近、技術が非常に進歩しておりますので、その中で活用できる技術を検討し、対処したいと思います。

【会長】 よろしいでしょうか。

それでは「植物」についてご説明をお願いいたします。

【事業者】 《資料6、7の「植物」について説明》

【会長】 ありがとうございます。

先生方、ご意見、ご質問をお願いします。

【委員】 資料7の38ページの写真4.2-2について、1株のみ移植されたキキョウが継続して生育しており、今年度も1株確認されたという理解でよろしいでしょうか。右側の生育環境の写真を確認すると、初めはキキョウが生育しそうな池の堤のような草原に見えますが、時間の経過とともに、セイタカアワダチソウやクズの侵入が見られます。キキョウ株の周辺だけ草刈りされ、他は繁茂している状態に見えますが、問題はないのでしょうか。

【事業者】 この法面については、春と秋に全体の草刈りを行います。調査時にはこの草刈りがまだ行われていなかったため、調査のためにキキョウの部分のみを刈り払って確認したという状況です。管理については、毎年草刈りを行い、適切に維持されていると考えております。

【委員】 令和4年の写真のみ5月に撮影されているため、異なって見えるという理解でよろしいでしょうか。

【事業者】 はい。そのとおりです。

【委員】 キキョウの開花について確認はされていますか。

【事業者】 令和6年度は確認されていませんが、令和5年度には確認されております。

【委員】 分かりました。

また、鹿が確認されているとの報告がありましたが、移植地周辺において被害はありませんか。

【事業者】 移植された植物に関して、影響はないと考えております。移植地の選定に当たりましては、周辺に鹿による影響がないことも確認しております。

- 【 委 員 】 分かりました。
- 【 委 員 】 植物についての報告は分かりましたが、動物に関する報告はありますか。
- 【 事業者 】 今回の報告は、保全措置として行った植物の移植後におけるモニタリング調査に関するものです。動物につきましては、ここ数年移設等を行っていないので、調査を実施しておりません。
- 【 委 員 】 本事業地には、貴重な動物も存在しているものと思われませんが、そちらについては全く調査されていないということでしょうか。
- 【 事業者 】 本事業は現在工事段階ですが、令和6年度においては、公園内での工事は行われず、事後調査の対象となる工事はありませんでした。
- そのため、動物に関する調査を含む工事の事後調査は実施しておりません。
- 【 委 員 】 工事が行われないため、生態系に影響がないという理解でよろしいでしょうか。ちなみに、ここではどのような貴重な動物が見られますか。
- 【 事業者 】 魚類ではミナミメダカ等、フナ類および、カワバタモロコ等が確認されています。なお、今回の事後調査では調査しておりませんが、カワバタモロコの会などの市民団体が年間何回も調査したり、カワバタモロコの池というものを作られたりしており、そこでは確認されています。
- また、両生類ではセトウチサンショウウオやアカガエル系が確認されています。
- さらに、昆虫ではゲンジボタルなどについて市民団体が確認しています。
- 神戸市もイシガメについて保全活動を行われています。
- 【 委 員 】 わかりました。
- 多くの市民団体が入っておられる貴重な動物園だと思います。
- 【 委 員 】 いかがでしょうか。
- 特にご質問がないようですので、本事業の事後調査に関する報告は終了いたします。
- 事業者の方、ご説明ありがとうございました。退席していただいて結構です。
- 《事業者の退出》
- 【 会 長 】 本日の審議は以上です。今後の予定について、事務局より説明をお願いします。
- 【環境保全課長】 本日委員の皆様方からいただいたご意見につきましては、今後の事後調査等に反映させるよう、事業者に指導してまいります。もし、追加でご意見、ご質問等がございましたら、事務局までご連絡いただけますようお願いいたします。
- なお、第209回、210回及び今回の審査会で報告いただきました6事業以外の事後調査結果3件につきましては、書面による審査を予定しております。
- 今後、これらの報告書と要約書を電子メールにてご送付させていただきますので、ご確認いただいて、ご意見、ご質問等ございましたらご連絡をよろしくお願いいたします。
- また、報告書をご確認いただいた際に、この審査会の場で事業者から説明を求

めたほうがいいとお感じになられた場合につきましては、事務局までご連絡ください。

本日は、お忙しい中ご審議いただき、誠にありがとうございました。